

石綿含有建材 (Lv1・Lv2)

石綿含有建材 (Lv3)

石綿含有建材なし工事

着工前

14日前  
まで

- 石綿含有建材事前調査 (有資格者)
- 調査結果報告書の作成
- 記録を保管

元請

- 調査結果を発注者に書面説明
- 記録を保管

元請

- 行政への報告 (※石綿事前調査結果報告システム)  
【解体】床面積80㎡以上 【改修】請負100万以上

元請



- 作業計画 (作業方法、順序等) を作成

元請

- 下請業者に作業計画を説明

元請

下請

14日前  
まで

- 特定粉じん排出等作業実施届出資料作成
- 届出を行政機関に提出

発注者

工事中

- 事前調査結果、実施期間、作業方法等を掲示 (A3サイズ以上)
- 事前調査結果の報告書(写し)を現場備え付け

元請

下請



- 特定粉じん排出等作業の実施 (石綿作業主任者の監督)  
(保護具着用、作業基準の遵守、石綿含有廃棄物の適正処理)

元請

下請

完了後

- 作業完了の確認 (有資格者)

元請

- 作業の実施状況の記録・保管 (写真を含めた作業記録)

元請

- 完了報告書の作成
- 発注者への報告
- 記録を保管

元請